

令和5年度第1回函館市教育振興審議会点検評価部会 会議録

日 時	令和5年5月24日（水） 19:20～19:50
場 所	函館市役所 8階第2会議室
出 席 （委員）	花田委員，寺本委員，駒野委員，田上委員 清水委員，竹内委員，豊田委員（7名）
（事務局）	金野教育政策推進室長，櫛田教育政策課長，鈴木主査， 蝦名主任主事（4名）
傍聴者	なし

1 開会

（部会長）

ただ今から，令和5年度第1回函館市教育振興審議会点検評価部会を開催する。

本日の会議は，函館市情報公開条例第26条の規定に基づき原則公開となる。本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるので，全ての会議が公開となる。

また，会議終了後には，発言要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなっているので，ご承知おきいただきたい。会議録は，後日，出席された委員全員に確認していただく予定である。

本日の出欠の状況だが，点検評価部会委員9人中7人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方にご出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

2 議事

（部会長）

それでは，議事に移る。

まず，議案第1号「部会長の職務代理者の指名について」，事務局から説明願う。

（事務局）

資料1「函館市教育振興審議会条例」をご覧ください。

<資料1「函館市教育振興審議会条例」に基づき説明>

（部会長）

ただいま事務局から説明があったが，私が，急遽部会を欠席せざるを得ない場合に，部会長の職務を代わりに行っていただく方をあらかじめ指名させていただくものである。

私としては，寺本委員にお願いしたいと考えているが，何かあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

それでは、審議会条例第8条第5項に規定する、部会長の職務代理者は、寺本委員とさせていただきます。

次に、議案第2号として、先ほど諮問があった「令和5年度(2023年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)について」、事務局から説明願う。

(事務局)

審議会の際にお配りした資料2「令和5年度(2023年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)について」をご覧ください。

<資料2「令和5年度(2023年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)について」に基づき説明>

(部会長)

ただいま事務局から説明があったが、事務局には毎年、労力をかけこの膨大な報告書を作成いただいている。先ほどの全体会で評価が甘いのではとの意見が出たが、今年に関しても、144事業あって「◎」がついたのが16事業しかないのかと、私は感じている。

また、令和4年度の事業については引き続き、コロナの影響で実施できていない事業もあることに留意したいと考えている。

(委員)

－特になし－

(部会長)

では、今後の点検評価部会の予定について、事務局から説明願う。

(事務局)

点検評価部会については、今回を含めて3回の開催を予定している。

1回目の今回は、点検評価の方法について説明した。

2回目は7月を予定している。

2回目の点検評価部会においては、報告書(案)について、皆様からご意見をいただくとともに、答申(原案)について審議いただくことになるが、その会議内だけで、全ての項目を網羅することは難しいと考えている。

そのため、一定の期間で報告書(案)を読み進めていただき、内容に対する意見や、疑問点などについて、別紙「令和5年度(2023年度)第1回函館市教育振興審議会点検評価部会審議事項回答書」もしくは、任意の様式で、ご記入いただき、2回目の会議の前に、事務局あてメールやファックス等によりお送りいただきたい。

締め切りは6月12日としている。

委員の皆様から事前にいただいた意見を基に作成した答申(原案)を2回目の点検評価部会でお示しし、ご審議いただきたいと考えている。

報告書（案）の意見をいただきたい箇所については、全体をご覧いただきたいと思うが、特に「Ⅰ 教育委員会の活動状況に関する点検・評価」「Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価」の部分のご意見をいただきたいと考えている。

ここで、「Ⅰ 教育委員会の活動状況に関する点検・評価」および「Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価」について未記載の部分について説明させていただく。

P8, P48, P83, P108, P109, P123, P126 (P131再掲) において、照会中または集計中のため現段階では未記載となっている箇所がある。

未記載箇所により、成果や課題、評価といったその他の記載内容に影響が及ばないことは確認している。

なお、「Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価」については、ページが多いため、委員の皆様で分担などして審議いただくなどの工夫も可能であると考えている。

3回目の点検評価部会は8月に、書面での開催を予定している。

3回目は、2回目の審議結果をとりまとめた答申（案）についてご審議いただき、答申（案）を決定いただく予定である。

その後は、答申（案）を審議会において審議いただき、8月中に教育委員会に答申してまいりたいと考えている。

（部会長）

回答については、別途メールで様式などもらえるのか。

（事務局）

会議終了後、メールで送付する予定である。

（部会長）

事務局から役割分担についての説明もあったが、報告書の全てを見ることを基本としつつ、ご自身の専門の分野について特に注意して見ていただくという考え方でこれまでも行ってきており、今回もそのように行いたいと思うがいかがか。

（委員）

－異議なし－

（部会長）

これで、本日の議事を終了する。

3 その他

（部会長）

その他として、委員の皆様から何かあるか。

（委員）

－特になし－

(部会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

点検評価部会の次回以降の日程については、7月4日から7日のいずれかの日にちで日程調整させていただければと考えている。後ほど、日程調整のメールをお送りさせていただく。

(部会長)

わかりました。委員の皆様は、6月12日までに、意見について事務局まで送付いただくようお願いする。

4 閉会

(部会長)

本日は、委員の皆様のご協力により滞りなく終了することができた。

以上で、令和5年度第1回函館市教育振興審議会点検評価部会を終了する。